



ハローワークぬまづ

沼津公共職業安定所
沼津地区雇用対策協議会

平成30年1月号

謹賀新年！

【求職者の皆様へ】

障害者就職面接会を開催します

主催：ハローワーク沼津・三島、静岡労働局、共催：静岡県

ハローワーク沼津はハローワーク三島との共催により、平成29年度第2回「障害者就職面接会」を開催します。

当日は、約60～70の企業と、お仕事を探している方々が一堂に会しますので、効率よく面接できます。

障害のある方で就職を希望される方は、予約がなくても参加できますので、是非ご参加ください。

- 日 時 平成30年2月23日（金）
13時15分～15時30分（受付開始時刻：12時30分）
- 会場 キラメッセぬまづ 1階 多目的ホール
沼津市大手町1-1-4（JR沼津駅北口から徒歩約3～4分）
- 実施方法 企業ごとにブースを設け、個別面談方式
- 参加対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳
上記手帳等お持ちの方（必ず持参してください）
- 参加募集企業 約60～70社の企業
- その他 履歴書は複数枚ご持参ください
（履歴書の志望動機欄への記入は不要です）
手話通訳がつかます

お問い合わせ

ハローワーク沼津・職業紹介第2部門

TEL 055-918-3713



【ハローワーク沼津の行事結果です】

ユースエール認定企業が沼津所で初めて認定

「株式会社東京発条製作所」に通知書交付式を行いました

若者雇用促進法に基づいて厚生労働省が認定する、ユースエール認定企業として、平成29年11月24日に「株式会社東京発条製作所」（駿東郡長泉町）を認定し、認定に基づく認定通知書交付式を12月7日ハローワーク沼津で行いました。

静岡県東部では2社目の認定で、認定通知書を受け取った荒井社長は「採用が厳しい中、ユースエール認定マークを使用して、今後若者にやさしい会社として、安定雇用を確保し、労働環境を整え促進していく」と話されました。

ハローワーク沼津では、引き続き若者の採用・育成に積極的で優良な中小企業を応援します。



交付を受ける株式会社東京発条製作所荒井社長
(写真左)とハローワーク沼津 池田所長

ユースエール認定企業とは

- 平成27年10月施行の「青少年の雇用の促進等に関する法律（通称：若者雇用促進法）」によって創設された、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する制度です。
- 認定を受けた企業には自社の商品、広告などに認定マークの使用ができ、また労働局主催の面接会への優先参加、助成金の優遇措置を受けることができるなどのメリットがあります。

「沼津地区雇用管理セミナー」開催

いま企業では、利潤追求という価値観だけではなく、社会にとって責任ある存在の立場が求められております。そのためには、企業内のコンプライアンス、募集・採用後の労務管理における、性別・障害・LGBT等の差別的扱い、職場におけるいじめ、セクハラ、パワハラなどのハラスメント等の人権問題が生じないように、人権啓発の必要性が高まっております。

ハローワーク沼津では、沼津地区雇用対策協議会との共催で、平成29年11月29日にプラサヴェルデにて「沼津地区 雇用管理セミナー」を開催し、86人の人事担当責任者を中心とした参加がありました。



セミナー内容については、「公正採用選考について」「ハラスメント防止について」「無期転換ルールについて」それぞれ説明を行いました。とりわけ「無期転換ルールについて」は、無期労働契約への申込権が本格的に発生する平成30年4月まで残りわずかとなり、関心が集まりました。また、人権啓発推進DVDの「人権啓発は企業にどんな力をもたらすのか」を視聴していただきました。

人権啓発推進DVDについては、事業所が事業所内研修を行う場合等に貸出しもしております。



【「ハローワーク沼津」「ハローワークプラザ裾野」をご利用の皆様へ】

平成30年2月19日から開庁時間、開庁日が変更となります 【ハローワーク沼津】

- ・「ハローワーク沼津」の夜間開庁が廃止されます。

平成30年2月18日まで

月・水・金	8:30	～	17:15
火・木	8:30	～	19:00
第2・第4土曜日	10:00	～	17:00

平成30年2月19日から

月～金	8:30	～	17:15
第2・第4土曜日	10:00	～	17:00

【ハローワークプラザ裾野】

- ・「ハローワークプラザ裾野」の土曜開庁が廃止されます。

平成30年2月18日まで

月～金	10:00	～	18:00
第1・第3土曜日	10:00	～	18:00

平成30年2月19日から

月～金	10:00	～	18:00
-----	-------	---	-------

*ご理解、ご協力をお願いいたします。

【労働者を募集する企業の皆様へ】

平成30年1月1日から職業安定法が改正され、
企業が労働者の募集を行う際の労働条件明示等の
ルールが改正されます

○改正の趣旨

求職者等が、労働契約の締結の前に、当該契約の中に、職業紹介・募集広告で示された労働条件と異なる内容等が含まれていないかどうか確認できるよう、求人者等に新たな明示義務を課すため、採用予定者の『求人票に明示した条件』と『実際の労働条件』が異なる場合、契約締結前に変更された内容について、明示しなければなりません。

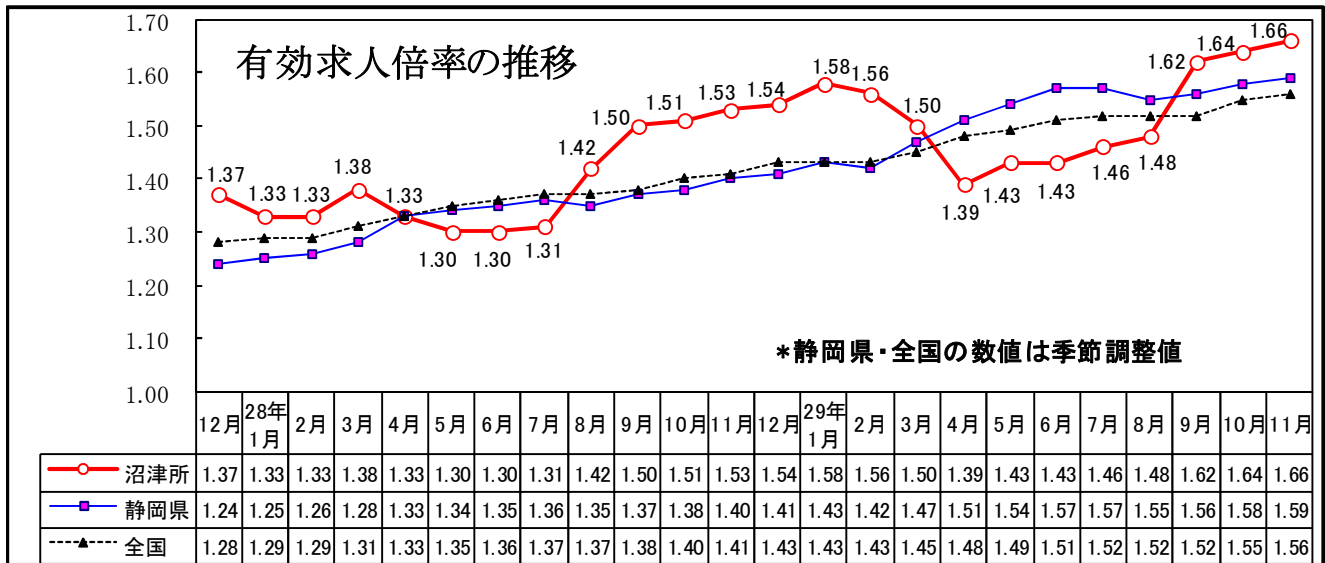
※改正法に関する資料は、厚生労働省HP「職業安定法 平成29年改正」で検索

詳しくは、ハローワーク窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ、 担当：ハローワーク沼津 事業所部門

TEL 055-931-0143

【労働市場情報 平成29年11月内容分】



	沼津所計	うち御殿場	29年10月(前月)	28年11月(前年)	対前年比
新規求職申込件数	1,249	268	1,454	1,308	▲ 4.5
うちパートタイム	398	98	507	400	▲ 0.5
月間有効求職者数	5,288	1,172	5,453	5,471	▲ 3.3
うちパートタイム	1,876	453	1,928	1,833	2.3
紹介件数	1,613	353	1,799	1,833	▲ 12.0
うちパートタイム	490	116	514	505	▲ 3.0
就職件数	412	106	463	438	▲ 5.9
うちパートタイム	152	47	162	168	▲ 9.5
新規求人数	3,080	889	3,082	2,805	9.8
月間有効求人数	8,793	2,463	8,919	8,364	5.1
新規求人倍率	2.47	3.32	2.12	2.14	0.33
月間有効求人倍率	1.66	2.10	1.64	1.53	0.13

◎ 労働市場の概況

① 求人

新規求人数は3,080人で、前月比0.1%減、前年同月比9.8%増となった。態様別では一般が1,922人、パートが1,158人、前年同月比でそれぞれ10.0%増、9.6%増となった。産業別では前年同月比で、建設業が29.9%減、製造業が27.2%増、運輸・郵便業が10.1%減、卸・小売業が4.3%増、サービス業が5.3%減となった。月間有効求人数は8,793人で、前年同月比5.1%増となった。

② 求職

新規求職者数は1,249人で、前月比14.1%減、前年同月比4.5%減となった。態様別では一般が851人、パートが398人で、前年同月比でそれぞれ6.3%減、0.5%減となった。月間有効求職者数は5,288人で、前年同月比3.3%減となった。

③ 就職

就職件数は412件で、前年同月比5.9%減となった。態様別では一般が260件、パートが152件で、前年同月比で一般は3.7%減、パートは9.5%減となった。紹介件数は1,613前年同月比12.0%減となった。就職率は33.0%で、前年同月比0.5ポイント減となった。

④ 求人倍率

有効求人倍率は1.66倍となり、前月比0.02ポイント上昇、前年同月比0.13ポイント上昇した。
新規求人倍率は2.47倍となり、前月比0.35ポイント上昇、前年同月比0.33ポイント上昇した。

沼津公共職業安定所	沼津市市場町 9-1 沼津合同庁舎 1 階	TEL 055-931-0145
御殿場出張所	御殿場市まかど字水道 1111	TEL 0550-82-0540
ハローワークプラザ裾野	裾野市佐野 1039 ヘルシティ裾野 3 階ヘルホール	TEL 055-993-8631
しずおか就職総合支援センター	沼津市大手町 1-1-3 沼津商連会館ビル 2 階	TEL 055-964-4510